

障害福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度[※]の活用をさらに進めます。

さらに、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」を実現するため、幅広い国民の共感と理解を得ながら、「障害者虐待防止法」を着実に実施するとともに、障害のある人の自立と社会参加のための施策を着実に推進します。

162 生活に困窮している世帯の生活支援の拡充

若年者を中心に就労可能な者については、仕事へ就くよう促すため、求職者支援制度の活用等により就労を促進します。

生活に困窮している低所得高齢者等に対して、その実態に即した生活支援を的確に行うため、生活に困窮している方々の支援に精通した NPO 等の活用を図るとともに、福祉的給付などの低所得者対策を実施します。また、単身高齢者や老々介護の増大などに対応するため、高齢者の生活の場となる養護老人ホーム、グループホームや特定施設などの整備を進めます。

契約を前提とする社会において、判断能力が不十分なことによって不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれることがないように、成年後見制度を充実させます。

163 生活保護制度について

生活保護制度については、真に必要な人に生活保護が行きわたるとともに、納税者の理解の得られる公正な制度に改善し、国民の信頼と安心感を取り戻します。

そのため、自助努力による生計の維持ができない者に対する措置ということを原点に、不正受給への厳格な対処とともに、生活保護水準や医療費扶助の適正化、自治体における現金給付と現物給付の選択的実施、自立や就労の促進など必要な見直しを早急に実施します。生活保護水準については、勤労者の所得水準、物価、年金とのバランスを踏まえ、生活保護の給付水準を10%引き下げます。ジェネリック薬の使用義務化やレセプト[※]の電子化によるチェック機能の強化等により医療費扶助の抑制・適正化を推進します。

また、不安定な家庭環境等にいる子供たちへのセーフティネットの確立、教育の提供体制の整備などにより世代間の貧困連鎖を防止するとともに、高齢者、障害者等の就労不可能者と就労可能者とに制度を二分し、就労可能者を対象に、就職斡旋を断った場合の給付の減額・停止の仕組みや有期制の導入などを検討します。

ケースワーカー[※]の民間委託の推進や成功報酬制の導入等により、ケースワーカーのマンパワーを拡充します。稼働層の自立を促進するため生活保護終了時の自立資金に充てる「凍結貯蓄」を制度化します。

164 原爆被害者への支援

人類唯一の被爆国であることを踏まえ、被爆者の方々への支援策を推進します。

165 中国残留邦人への支援

中国残留邦人の方々のための生活支援をはじめとした抜本的な支援策を講じましたが、今後さらに帰ってきて良かったと思えるような、きめ細かい対策を推進します。

166 さらに国民の負託に応えられる「社会保険労務士法改正」の推進

社会保険労務士が、国民の利便性の向上とさらなる負託に応えられるよう、個別の労働紛争について未然防止から解決まで一貫して関与できるようにすることや一人法人制度の導入等が可能となるよう、社会保険労務士法の改正を推進します。

167 生活衛生サービスの安全・安心の推進

生活衛生サービスが、安全・安心に提供されるよう、生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合の活性化を図ります。また、建築物の衛生環境・日本政策金融公庫の融資等の充実を図ります。

168 柔道整復師の活動の支援

柔道整復療養費の適正な見直しと卒後臨床研修の制度化を目指します。柔道整復師の業務に関して算定基準の明確化と法整備等に努めます。

169 鍼、灸、あん摩・マッサージ・指圧治療の充実

国民が鍼、灸、あん摩・マッサージ・指圧治療を身近な治療法として、介護分野を含めさらに利用できるように、制度の整備に努めます。また、専門性とさらなる技術の向上を積極的に支援します。

170 管理栄養士の積極的活用

今後、増加が想定される在宅療養者や高齢者に対して適切な栄養管理を提供できる体制を構築し、安心した生活を過ごせるよう、管理栄養士の積極的活用を進めます。

171 心理職の国家資格化を目指します

複雑化する現代の日本社会において、国民のこころの問題や、発達・健康上の問題は、ますます増大し、これらに対する心理的な対応のための専門的人材育成は急務となっています。こうした国民的ニーズの高まりに対応するために、先進諸国と同様に、心理職の国家資格化の実現を目指します。

[※]成年後見制度 判断能力（事理弁識能力）の不十分な者を保護するため、一定の場合に本人の行為能力を制限するとともに本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度。
[※]レセプト 患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書。 [※]ケースワーカー 社会福祉学を基に社会福祉援助技術を用いて社会的に支援を必要とする人とその環境に働きかける専門職。

A close-up portrait of Shinzo Abe, looking slightly upwards and to the right. He has dark hair and is wearing a dark blue suit, a white shirt, and a yellow tie with thin blue stripes.

日本を、
取り戻す。

J-ファイル 2012
総合政策集

自民党